

令和元年度の課題と取り組みについて

令和元年5月29日

(1) 保健グループ関係

【課題】

【令和元年度の取り組み】

○健診受診率の引き上げ

(生活習慣病予防健診の拡大を基本方針とし、事業者健診データの取得を併せて実施することで、国が掲げる目標である受診率65%(香川支部平成29年度は50.5%)達成を目指します。)

・ 生活習慣病予防健診(被保険者)の受診率が低い

- ▶ 健診受診率(速報値)49%で受診率が全支部の中で39位
- ▶ 東讃地域には健診機関が少なく、受入可能件数も少ない
※さぬき市には唯一さぬき市民病院(年間約850件)、東かがわ市には唯一白鳥病院(年間約120件)がありますが、両者ともに年間予約枠が5月には埋まり、受け入れ終了となっている状況です。

・ 事業者健診データの取得(被保険者)が増えない

- ▶ 事業者健診データを取得すると健診受診数にカウントされます。
- ▶ 事業者健診データの提供依頼の同意書提出総数は1,100事業所。
- ▶ 香川支部の取得率は全国6.4%に対して10%(H29)と高いですが、さらに取得件数を伸ばす必要があります。

・ 特定健診(被扶養者)受診数が増えない

- ▶ 特定健診は、院内個別健診と集団特定健診合わせて約28%の受診率です。
(H28年度11,453人→ H29年度11,557人→ H30年度速報値11,269人)

➤ 生活習慣病予防健診の推進

- ①未利用者に対して個人宛てに健診案内を送付
(30年度:583人受診/39,636人送付)
- ②健診機関の少ない地域における検診車を活用した集団健診の実施(平成30年度:延べ5日間実施、171人受診/9,631人送付)
⇒今年度は実施回数を増やす方向で健診機関と調整

➤ 事業者健診データ取得促進

- ①健診機関へ事業者健診データ提供の同意書取得に係る業務委託を実施(継続事業)(30年度:67件取得/1,012件勧奨)
- ②さらに、職員による大手事業所訪問による勧奨を実施
⇒10事業所程度訪問予定

➤ 被扶養者の特定健診の推進

- ・自治体のがん検診と合同で実施する集団健診(自己負担無料)の拡大(30年度:604人受診/33,457人送付)
 - ・骨健康度測定、血管年齢測定、糖化度測定といったオプション測定(自己負担無料)を同時実施
(30年度:3,398人受診/33,457人送付)
- また、歯科医師会と連携して歯科健診を実施(30年度:147人申込)

○健診結果において(血圧値または血糖値)未治療者の医療機関受診者が少ない

- ▶ 健診の結果、高血圧又は高血糖であり、医療機関を受診していない者に対して医療機関受診勧奨通知を送付し、治療勧奨を行います。香川支部では通知をお送りした方のうち9.32%の方が受診していますが、全国の9.55%に比べると低い状況です。(H29)

➤ 未治療者への保健指導

- ・事業所訪問による未治療者へ医療機関受診勧奨を目的とした保健指導の実施
⇒500人程度実施予定

(2) 企画総務グループ関係

【課題】

○健康経営(健康宣言)に取り組む事業所の拡大・ 取組のサポート

- ・平成30年度 宣言事業所数 101社
 - ▶ 職員の勧奨 23社
 - ▶ 保健指導 22社
 - ▶ 保険会社 34社
 - ▶ 自主的 14社
 - ▶ その他 8社

○ジェネリック医薬品の使用割合が低い

- ・ジェネリック医薬品使用割合 75.1%
(前支部で下位から4番目)
※平成30年11月診療データ
 - ▶ 若年層の使用割合が低い
5～9歳: 68.7% 10～14歳 :68.0%
 - ▶ 外来の院内の切替率が低い 58.0%

○広報活動における加入者の理解率が低い

- ・本部で実施した平成30年度広報理解度調査
 - ▶ 香川支部 33.4%
(全支部で下位から2番目 全国平均37.5%)
※各支部で被保険者100名、被扶養者50名を対象に調査

【令和元年度の取り組み】

➤ 健康経営(健康宣言)に取り組む事業所拡大・ サポート に向けた取り組み

- ・各種組合(団体)を通じた事業主への働きかけ
- ・生命(損害)保険会社との連携による働きかけ
- ・事業所カルテを活用した健康経営の啓発
- ・労働局との連携による働きかけ
- ・健康経営取組事例集の作成
- ・優良取組事業所の表彰

➤ ジェネリック医薬品の使用割合の向上への 取り組み

- ・市町と連携して若年層への切替を働きかけ
- ・保険者協議会及びジェネリック医薬品安心使用促進協議会などにおいて働きかける
- ・調剤薬局へ使用促進の働きかけ(お知らせ文書)

➤ 広報活動における加入者の理解率向上に向けた 取り組み

- ・加入者への送付物にチラシ等を同封
- ・健康保険委員から従業員への周知依頼
- ・メールマガジン登録者の拡大
- ・加入者の目を引く視覚的な広報への変更

(3)レセプトグループ関係

【課題】

○レセプト内容点検における支払基金と合算した査定率が全国平均より低い

【KPI】

- ▶ 2018年度:0.334%以上
- ▶ 2019年度:0.293%以上

【実績】

- ▶ 2018年度査定率 香川支部:0.293%
(全国平均:0.385%)

【主な理由】

- ▶ 点検員のスキル格差
- ▶ 支払基金の審査基準の支部間差異
- ▶ 課題分析と対策の不十分

【令和元年度の取り組み】

- 自動点検の点検体制を項目別から郡市別に見直し、全点検員の点検領域を同じものとすることでより情報共有できる環境を構築する
- 他県では再審査請求が認められたが、自県では認められなかった事例を積極的に支払基金と協議することで、支部間差異の解消を図る
- 各点検員の点検傾向を分析し、得意・不得意分野を把握するとともに面談や勉強会において指導して再審査請求内容のバラツキを無くす

(4) 業務グループ関係

【課題】

○現金給付等の申請に係る郵送率が低い

【H30年度実績】

郵送率: 84.3%

<支部目標87.0%>

- ▶ 受付窓口を開設している
(支部・善通寺年金事務所)
- ▶ 面積が狭く地理的に来訪しやすい

【令和元年度の取り組み】

➤ 効果的な広報の実施

- ・様々な広報媒体の活用や研修会等の機会を捉えた継続的な勧奨
- ・社会保険労務士会への協力要請

➤ 年金事務所出張窓口の見直し

- ・善通寺年金事務所出張窓口の終了

○高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合が低い

【H30年度実績】

使用割合: 78.1% (H30.12月時点)

<支部目標83.0%>

- ▶ 高額療養費制度を利用しても給付額は変わらない
- ▶ 短期間の入院が多く申請が間に合わない

➤ 医療機関への協力依頼の実施

- ・発行件数の少ない申請書設置医療機関への再勧奨
⇒ 設置機関89機関のうち12機関予定
- ・申請書設置医療機関の新規開拓
⇒ 7機関に依頼予定

➤ 効果的な広報の実施

- ・様々な広報媒体の活用や研修会等の機会を捉えた継続的な制度周知の実施